第4回三条市教育制度等檢討委員会会議次第

と き: 平成19年4月26日 (木)

午後 1 時 30 分~4 時

ところ:三条市役所栄庁舎3階大議室

(開会前:4月1日付教育委員会異動職員の紹介)

- 1 開 会
- 2 開会のあいさつ
- 3 協議
- (1)委員の交替について
- (2) 前回会議録の確認
- (3) 前回要望資料等について
 - ・ 品川区小中一貫校の視察報告について (資料No.1)
 - ・ 「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発(文部科学省指定) について (資料No.2)
- (4) 先進地視察について

(資料No.3)

(5) 検討委員会の今後の進め方について

(資料No.4)

- (6) その他
- 4 閉 会

(配布資料)

資料No.1 品川区小中一貫校の視察報告について

資料No. 2 「荒沢小学校·長沢小学校·下田中学校」教育研究開発(文部科

学省指定)について

資料No.3 先進地視察について

資料No.3参考 先進地視察に当たっての視察先の状況

資料No.4 検討委員会の今後の進め方について

委員の交替について

50音順

No.	選出区分	新委員氏名	旧委員氏名	推薦団体
1	地域団体化書	土田 豊	大坂 博	三条市自治会長協議会
2	2 地域団体代表	諸橋 保	森山 昭	二米川日伯云文励硪云
3	学校関係者	森 一夫	伊藤 明夫	三条市中学校長会

三条市教育制度等検討委員会委員名簿

(50音順)

No.	選出区分	氏 名	備考
1		雲 尾 周	
2	学識経験者	小 林 斉子	
3	子敢腔淚有	廣川邦夫	
4		宮 原 洋 一	
5		白鳥 友宜	
6	地域団体代表	土 田 豊	新任(旧 大坂 博)
7	地域凹件代衣	坂内孝治郎	
8		諸 橋 保	新任(旧森山昭)
9		岡田竜一	
10	/ロギボ/ト ボ /DTA)	小熊 セイ子	
11	保護者代表(PTA)	鈴 木 さゆり	
12		内藤 弘一	
13		荒 木 勉	
14		金子周一	
15	学 	左 近 武	
16	学校関係者	柴 野 ひさ子	
17		樋 浦 貞 吉	
18		森 一 夫	新任(旧 伊藤 明夫)
19	公募	鈴木 照司	
20	ガ 新	藤田信雄	

三条市教育制度等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 三条市教育基本方針に基づき、学校教育の充実を図るため、教育制度等を検討することを目的 に三条市教育制度等検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 検討委員会は、次の事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。
 - (1) 教育制度に関すること。
 - (2) 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること。
 - (3) 教育内容の体系的編成に関すること。
 - (4) 前各号の事項に関連して必要と認められる事項

(組織)

- 第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 地域団体代表
 - (3) 保護者代表
 - (4) 学校関係者
 - (5) 公募により選任された者
 - (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、就任の日から第2条に規定する所掌事項に関する報告を行ったときまでとする。
- 2 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。
- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討委員会は、委員長が招集する。
- 2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

(専門部会)

- 第7条 検討委員会は、第2条に掲げる事項を専門的に分掌させるため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選する。

(調査・研究チーム)

第8条 委員長は、検討委員会又は、専門部会において、必要な専門的事項を調査研究するため、調査・研究チームを置くことができる。

(関係者の出席)

第9条 検討委員会および専門部会は、必要があると認めるときは、その会議に関係者の出席を求め、 意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第10条 検討委員会の事務局は、教育総務課に置いて処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。
 - (要綱の廃止)
- 2 この要綱は、検討委員会の報告をもって廃止する。

品川区小中一貫校の視察報告について

平成19年2月15日(木)午後1時30分~午後5時

説明 午後1時40分~3時30分

見学 午後3時40分~4時45分(品川区立伊藤学園)

対 応 品川区教育委員会指導課 小中一貫担当主査 和気正典

視察者 教育総務課長 永井一雄 学校教育課課長補佐 山川雅己

1 品川区の学校数

小学校 40 校 中学校 18 校 (6 km四方で)

※ 小中一体型の学校は6校建設予定

現在 日野学園 伊藤学園 次年度に2校建設に着手予定

- 2 小中一貫教育に至る経緯(基本的な考え方は品川区の教育プラン21)
- (1) 学校選択制の取組 (しかけ①)
- ①「教員の質をよくしたい」「学校運営を変えたい」

学校がこれまで閉鎖的であった。学校で行われていることが、世間には理解できない 状態であった。そのため、学校に対する批判が強まった。教育に対して理解がないこ とから学校への不満や批判があった。(これは、品川に限ったことではない)

義務教育の誇り(プライド)として質を落とした教育をしてはならない。

②学校選択制をまず取り入れた

「学校は選ばれる」「魅力あるものにしていきたい」

選択制を取り入れると同時に、各学校に学校公開を義務づけた。外部から見てもらうことによって学校に緊張感を持たせることをねらった。それはそのまま学校を開いて選んでもらうという意識を持たせたかった。もちろん教職員組合などの抵抗は最初あった。

このことで、学校は少しずつ変わった。

【変わったこと】

- ・ 教員が来校者に対してあいさつをするようになった
- 教員の服装(身だしなみ)がよくなった
- ※ これから社会に出ていく子どもたちを教える教員が社会のことを知らないのでは問題にならないという意識改革

③学校選択制で学校間格差は生まれたが教育委員会が支援して底上げを図った。

学校選択制で当然学校間格差は生まれた。教育委員会としては、学校の底上げを図ることとした。「学力が低下しているために子どもが集まらない。そのためにドリルを買いたい」という学校には、それなりに教育委員会は予算を投じて底上げを図った。

また、風評として指導力のない教師がいる学校や問題を抱える子どもたちがいて荒れ

る学校には、指導主事を派遣して指導に当たった。

さらに、特色ある教育活動をすすめて「学校の売り」をつくることとした。

例えば 基礎学力定着を図る学校

子どもの交流活動を盛んにして心の教育を進める学校など これらに対して教育委員会は、予算をつけてやった。

(2) 外部評価者制度を取り入れる(一部に成果主義を取り入れる)(しかけ②)

① 外部評価者制度

学識経験者・PTA 代表・地域代表からなる外部評価者から同じ項目で評価をしてもらう。この人たちからは、結果を評価してもらった。

いくら、学校の中で「頑張ったから良い」という評価を出しても、「成果が出ていなければ」評価が下がる仕組み。評価のズレがでてくる。ズレがあるということを学校に認識してもらう。

※今後は、この外部評価者制度をもっと精度の高いものにするために、外部評価者 を評価する専門外部評価者制度の導入も考えている。

評価の結果はどうするのか

 \downarrow

各学校のホームページで公表していく

総合的な評価として公表(品川区の各学校のホームページ参照)

学力や生徒指導については



けない。

学力の実態やいじめの問題などは各学校でホームページに公表している ※学力について、平均点は公表しない 到達度(通過率)で公表し、学校の序列はつ

- 学力の場合、品川区で行っている学力定着度調査の結果を公表 国語・算数(数学)に絞って公表
- ※ 各学校は、どの部分が弱いのかを分析し、これに対してどう対策を講じるのかを 公表

例えば、授業の時間数を増やすなどというものもある。

○ いじめの問題の場合

いじめがあるととらえたとき、プライバシー保護の観点を十分考慮し公表し、ど う対応しているのかを明確に回答している。 ここまでやってきて、なかなかうち破れなかったものが小学校と中学校の壁 そこで、小中一貫教育を考えた

3 小中一貫教育 (しかけ③) ← 教育特区の申請を行って実施

(1)「品川区教育要領」の作成

この中で目玉となるのは「市民科」

3年間かけて作成した

「市民科」「英語」「国語」「算数(数学)」は大学の先生から入ってもらって作成 他の教科領域については指導主事と現場教員で作成した。

また副教科書も作成した。

①「市民科」について

自分が将来自立して生きていくために必要な力を身に付けるにはということをテーマに学習内容を発達段階に応じて配列している。

このことは、教員がどんな生き方をしているかを問われる教科であることから、教 員の学びにもなり、教員の意識改革につながるものである。内容的には、教科書を見 てもらいたい。(スキルトレーニング・実践:道徳を実学科したものとなっている)

また、区の中では、PTAがこの市民科の学習会を開いているところもあり、家庭教育の充実にもつながっている。

②小中の教員の交流

- ・ これまで小学校と中学校の教員はそれぞれ責任のなすりあいをしていた。小中の 教員の交流が必要であると考えた。
- ・ 小中の教員の話し合いは次のような経過をたどった 最初は お互いを警戒するあまり本音はでず、平面的であった 話し合いの回数が進むと本音を言い合いけんか同然の状態となった 現在はやっと分かり合えるようになってきた

これらの過程を経て教育要領の作成となった。

(2) 4-3-2の区分について

この区分は、広島県の呉市が先行研究をしていたのでそれを参考にした。

根拠となるのは

- 体位の成長が早くなっていること
- 女子の初潮時期が早くなっていること
- 自尊感情が4年生の後期から5年生にかけて低くなること
- 知的な発達が4年生までは具体的な思考であり、5年生からは抽象思考ができるようになること

このことから学習の区分を1年生から4年生まで基礎・基本の定着を中心とし、5年

生から教科担任制を採用し、8年生・9年生ではさらに個性に応じた学習が可能となるようなカリキュラムを組むことができるようこの区分とした。

※ この研究についてはどの大学の先生か明確に聞くことができなかったが、広島県 呉市の研究資料から広島大学の井上弥助教授と見られる

(3) 一体型の一貫校と分離型の一貫校

分離型の一貫については、校長が連携をする学校を決める。これは学校の自主性を重ん じていることから

教職員の配置について

一体型の一貫校は校長1人、副校長(教頭)3人

5年生から教科担任制をとることから都の予算による非常勤講師と区の予算による非常 勤講師でまかなっている。

※ 区の非常勤講師 H18 は 18 人 H19 から 36 人に増やす予定 (1 時間当たりの単価 2, 200 円)

※ 区の指導助手も採用している この指導助手の1時間単価 1,600円 また正規の教員が小中を交流できるように兼務発令を出している。また、市民科については、小中の免許は関係ないことから両方の教員が交流しながら実施している。

4 これまでの成果

日野学園が開講して1年近くになる。その成果として次のことがあげられる

- 日野学園の7年8年生の先生の授業が変わってきている。
- 小学校の先生は、中学校の先生の組織的な生徒指導の力を学びそれを取り込もうと している。
- 小学校の先生は中学校での学びを意識して教えるようになってきている。つまり 9 年間のスパンで学びを意識するようになってきている。
 - ※ 両方のよさが学ばれるようになってきている。
- 子どもたちは、情操面で効果を上げている。特に中学校の上の学年が穏やかな顔 つきとなり、問題行動が少なくなってきている。

5 その他

- 一体型の一貫校の建設費 日野学園 55億円 伊藤学園 53億円
- 部活動について **5**年生から部活動に参加できるようにしたいと考えている。したがって、小学校の先生も部活動の指導に当たることができる。
 - ※ 小学校の先生が指導に当たることができれば、設置できる部活動の数も増え、子 どものニーズに多少なりとも対応できやすくなる。
 - ※ 外部指導員を区でお願いしている。1回4,000円の報酬
- 教育予算は今年度区の予算が約 1,200 億円のうち、約 240 億円で、一般会計予算 の約 20%となっている。来年度は 17%となるがまた 20%に戻る。



校舎外観 5階建て 地下2階 地下1階は収納 スペース グラウンドは 160M のトラッ ク がとれる程度 (現在造成中)



プール

- 温水プール
- 天井は開閉 式
- プール底は 可動式となっている
- 一般開放を 前提につく られている



廊下 児童生徒用ロッ カーを中央に並 べて使用する予 定



普通教室 やや狭めにつく ってあるが、ロ ッカーを外に出 す関係から広く 見える



ウッドデッキ 1年生から4年 生は登校してき たら、このウッ ドデッキから教 室に入室



1年生から 4年生までの普通教室(木調)教室の壁を取り払って、オープンスペースとも可能



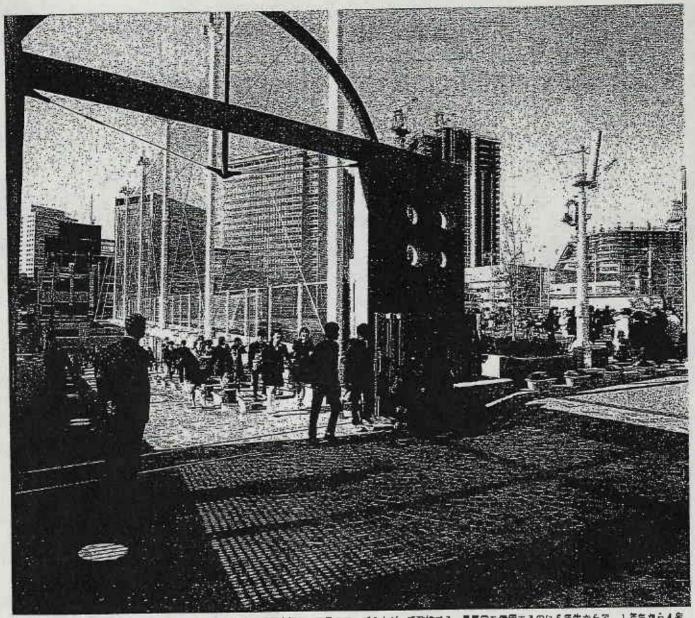
体育館 体育館は2つあ る。体育館の入 口は地下2階か ら



ランチルーム 自校給食 ※まだ引っ越し たばかりなので 整備されていな い

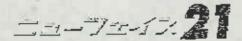


職員室 :廊下から直接子どもが、先生と対面できる。 まだ小学校が入居していないので、各机に教職員がついていない。



正門からスローブをみる。グラウンドレベルは 2 時のため、児童主徒は、福島スローブを上がって登校する。昆鳴口を使用するのは 5 年生からで、 1 年生から 4 年生までは、直接教室に入る

公立初の小中一貫教育施設の誕生子ども達の9年間を見続ける学舎

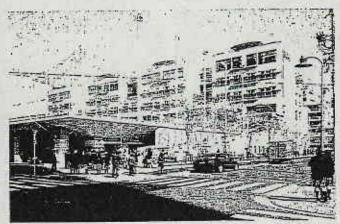


品川区立小中一貫校 日野学園 (東京都)

品川区に建設された小中一貫校日野学園。教育方法の多様化 が進む中、さまざまな教育活動に対応できるような整備が行わ れたこの施設には、小中一貫教育の中核施設としての役割が期 待されているといえよう。

> カラーグラビア 5~9P 設計/ート 30~35P

品川区立小中一貫校 日野学園 (東京都)



被告面を衝外観。性質館の使上がグラウンドになっている

5年生以上が使用する昇陸口。攻合内は中央に広いオープンスペースが設けられている。

全国初の試み

品川区立小中一貫校日野学園は、同区が進める教育 改革[プラン21]において、特色ある学校づくりの1つ に小中連携教育を掲げていた初期から考えられており、 平成14年に、国立教育政策研究所の屋敷和佳氏や町 会・PTA・学校などの代表による"小中一貫校施設計画 検討部会"を発足。施設づくりの検討が行われた。

今でこそ、小中一貫教育は、湿迷する義務教育・公 教育の切り札のようにみられているが、当時、新たな 施設建設までを視野に入れて実施する行政は品川区だ け。すべてが手探りであり、また、許可が下りずに完 成後、2校の合築施設の形にせざるをえないことも考 えなければならないなど課題は山積されていたという。

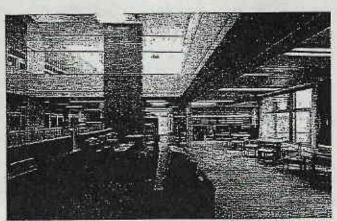
日野学園は、同区立第二日野小学校と日野中学校で行う小中一貫教育のために整備された。校地は、第二日野小学校の敷地を拡張し、さらに区立総合体育館をあわせた複合施設として建設された。

規模への配慮

完成施設は、地下2階地上6階遅て。小学校が学年3クラス(計18クラス)、中学校が学年5クラス(計10クラス)の計33クラス。1クラス40名として1,320名の児童生徒が一堂に学ぶことになる。社会体育施設とも複合化されており、ゾーニングが重要になってくる。

そこで、地下2階から1階までを主に総合体育館などの体育施設、2階から6階を学校施設とし、グラウンドを2階にし、体育館の屋根を利用した。

内部は、主に兩個に教室、北側に特別教室を配置。 教室は、低学年(1年生一(年生)、中学年(5年生 ~7年(中学校1年)生)・高学年(8年(中学校2年)生 ~9年(中学校3年)生)ごとに配置されている。特別教 室は、低学年と中・高学年用に複数設けて、移動負担 の軽減も考慮した。また、メディアセンター(図書十 コンピュータ)も2カ所。特に中・高学年用は、吹抜 けを配した5階中央部に大きく配置されている。



中・高学年用メディアセンター。フロア中央に大きく設けた。 阪抜けの残暴もあり、開放的であるい



優幸年用メディアセンター。図書とコンピューターのコーナーが隣接している

な.



小中共通の整員室は、机の配置もこれまでと異なる



学校体質値は、異学年が同時に優集 できる広さを開発。温さはPm



総合物管館は基さ12.5m。左角の日 い胚分は、1階の窓。外から見える

一貫教育成功のカギ

逆に、管理諸室はまとめてしまった。職員室・校長室・保健室は1つ。学校長も1人で、兼任という形だ。[1つだけの職員室は、この施設の最大の特徴かもしれません]と区数委では語る。「小中一貫教育の最大の目的は、小学校と中学校の学校文化の融合です。逆にいえば、まず、それを目的にしなければならないほどでする、別々の部屋をつくってしまったら、この"1つだけの職員室"はどうしても実現させたかった」とは、指導課小中一貫教育担当の和氣正典主査。「造る側からすれば、現実的に使えるスペースに限りがあるという点から議論をリードできました」と、庶務課校舎改築計画担当の清野一三主査。

職員室の座席配置も特徴的だ。通常、学年ごとに配置されていることが多いが、グラウンドを向いて、2 人ずつ並べられている。「会議ができないという先生もおりますが、学年でまとめれば今までと同じことです。会議は、各層にある数師コーナーを使えばよいと思っていますから」と菅谷正美校長。こうした所から、学校を、教育を変えるという意志を伺うことができる。

教師コーナーは、各階のオープンスペースにある。 オープンスペースは、各層中央に数室と同程室の大き さで配置されている。ここをどのように使うかは、大 きなテーマといえるし、実は、施設計画から聞いかけ を数室+オープンスペースの組み合わせから見ること もできる。

施設が問いかける教育方法

品川区の小中一貫教育は、独自の指導要領を作成したカリキュラム編成にもあるように、9年間の学習内容の中には、教師がこれまで通りの教え方をできない内容もある。

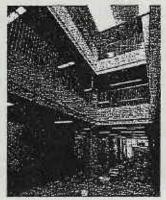
また、現在でも模索している点が多く、この先どういう指導を行うか走りながら考えている部分もある。 そのために、「建物はできるだけ広く造り、家具・傷品で対応していこう」というコンセプトで造られた。

たとえば、低学年エリアは、できるだけ、数師と児童の距離を近くするため、数室内に教師コーナー・ロッカー・観察台などを置き、外部からの出入りもテラスから直接する。外へ開く場合、数室とオープンスペースの規を可動壁としているので、取り払うことで一体的な大空間として使用することができる。

中学年エリアは、5~7年生の3学年の4階。数室にはロッカーが置かれ、数師コーナーはオープンスペースに移っている。これは、中学年から飲料担任制が実施されているためでもある。数師は職員室よりは近いが、児童生徒の活動を少し外に広げるという意図が見える。また、数師コーナー以外のコアスペースを付養・備品による学びのスペースと想定している。

5階の高学年エリアは、ロッカーもオープンスペース。数室は机と椅子だけ。これは、ロッカーの配置や、それに伴うオープンスペースの活用による数科教室型の運営も視野に入れてのことで、学級担任一数科担任一数科教室という設階によって運営方式を変える教育方法も可能ということを意味しているのだ。

品川区立小中一貫校 日野学園(東京部)



光を堕物内部に取り込んでいるトップライトと吹捧け



章に自選を取り付けて日配対策。外 医デッキ・テラスの荷種分、低学キ フロアは、オープンスペースが強い。



地域施設としての高機能な整備

昨今の様々な技術革新により、日野学園施設にも多くの高橋能化をみることができる。総合体育館との複合施設は、計画時より維持管理費対策も必要であった。そのため、省エネを図るための対策として、自然通風の徹底化が図られている。数室から入ってきた風が、階段室を通じて、煙突効果により外部に排出される空気の流れを起こし、施設内の温熱対策の改善を図っている。そのため、数室とオープンスペースの境に換気扇を設け、数室の空気をオープンスペースに排出できるようにもしている。また、全館空調施設であるが、数室に操作パネルをおかずにすべて数師がリモコンで連転を制御する。

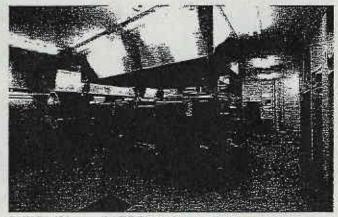
この他、半地下化された体育館における地熱利用や 昇降床によるプール水の配減なども実施されている。

また、給食調理場も安全、衛生対策を重視し、ゾーニングを徹底した配置となっている。さらに、ブール

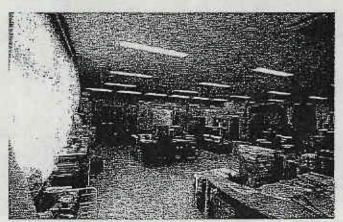
は昇降床を採用した温水式で、年間を通じた使用が可能。これは、9学年が水泳の授業を行うために、天候 に左右されにくいプールを整備する必要があったため。 水泳の授業期間は、他校と同様に設定しており、学校 で使わないときは、地域住民に開放している。

この他、6階にまとめられた特別教室は、フロア案 内図を中央に置くなど地域関放を視野に入れている。 利用者は、エレベーターを使用して直接上がってくる ことで、教室に入らないように配慮されている。

4月6日の開校式に出席した小坂憲次文部科学大臣は「国の中央教育審議会でも義務教育における小学校と中学校の連携について、議論が必要と指摘されており、日野学園の取り組みは、重要な役割を担うと考えている」と話された。全国の熱い視線を浴びながら、公教育における小中一貫教育が、今、始まる。



最新設備で構えられた鉛度簡単場

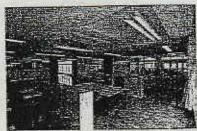


保留室も1室に。広(《迂方形に近く》なったことで、中央に大きなものを置か なくなったという

Z

5

Ĩ

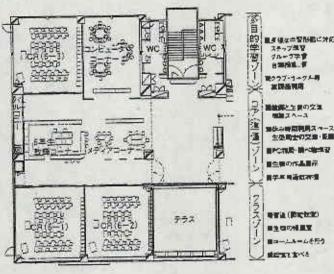


数科数室も可能なフロア構成



芸術症患が多いため、意識にできるだけ外に

5 陸群盟平面図

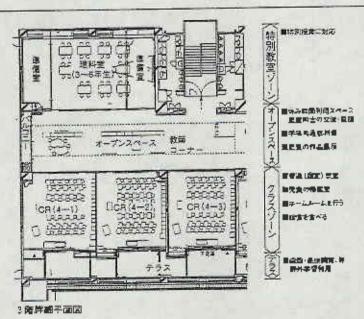


■手根な主要形数に対応 ステップ無要 フル・フェを 台類機能。手 無体の時間利用スペース 生型衛士の交通・配置

雰囲コーナーとコアスペースが学びの中心に

学校中を使った活動が多くなる

4 隨詳細平面図



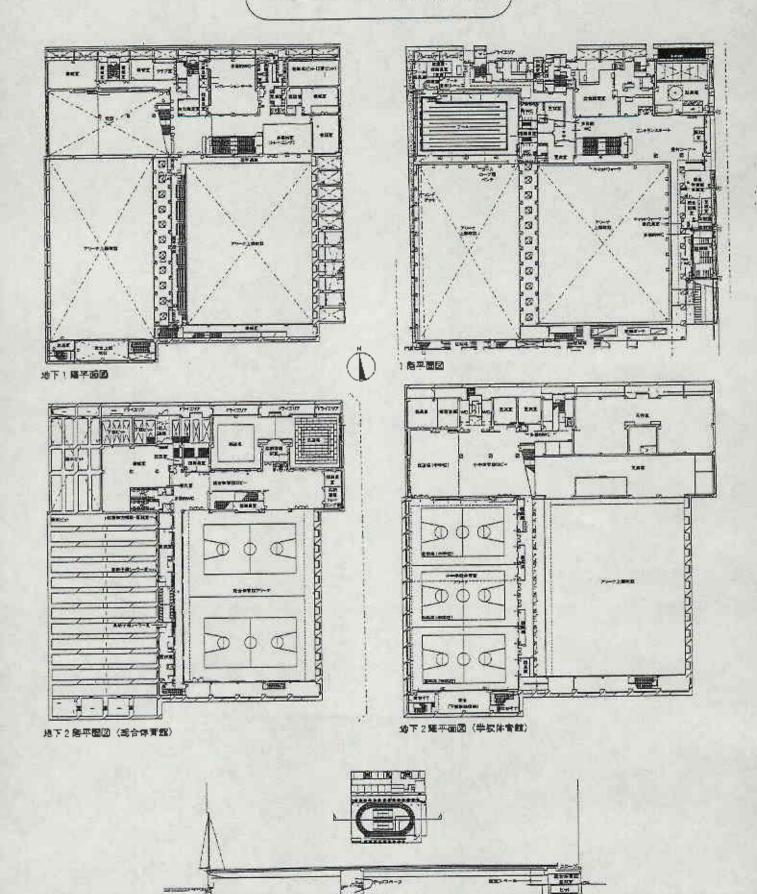


樹立内でできることが多いしつらえ

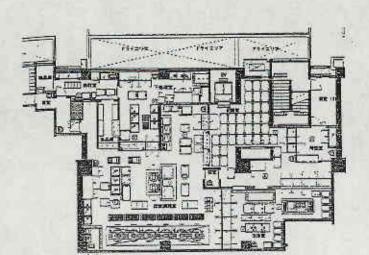


可動感を開放すれば、学びの場が広ざる

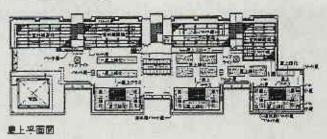
品川区立小中一貫校 日野学園(東京都)

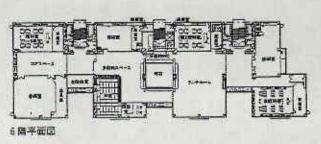


東西語面図

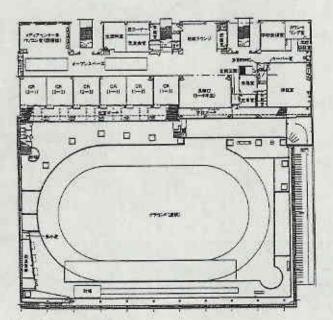


验食業平面図





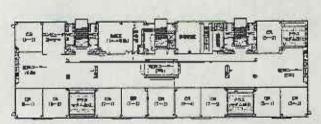




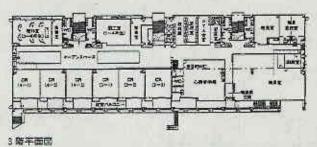
足型图录 2 随平面图



5 階平面図



4 阿平面図



200

「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発(文部科学省指定)について

1 研究の概要

荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校の児童・生徒、学校、地域の実態や特色を生かしながら「技術的活用能力(技術リテラシー)」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー活用能力」や、ものづくり活動をとおして「勤労観」をはぐくむため、小・中学校を移管した教育課程及び評価方法等の研究開発を行うことを目的として、平成19年度から3年間の文部科学省の指定で研究を行う。

そのために、次のことを行う。

- ① 「総合的な学習の時間」や各教科等の時数の持ち出しにより、「技術的活用能力」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー開発能力」を育成する「ものづくり科(仮称)」を導入した教育課程編成と単元開発を行う。
- ② 「技術的活用能力」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー活用能力」の育成を中 心に、定期的な学力調査、質問紙調査、外部評価調査等を行う。

※ 「技術的活用能力(技術リテラシー)」とは

技術について、科学や社会とのかかわりや、安全・リスク等の問題を含めて理解し、 ものづくりなどを通して技術を適切に評価し、活用・管理する能力。

※ 「キャリア発達能力」とは

個々人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割をつなげながら、その過程で自分が働くことの意味づけをし、社会のために役に立つためにはどうあればいいかを考える力を蓄えていく能力。

※ 「環境・エネルギー活用能力」とは エネルギー・環境問題の解決に向けて適切に判断し行動できる能力。

2 教育課程の編成について

(1) 小学校

理科、社会、図画工作、生活科、総合的な学習の時間などにおける「ものづくり」、栽培、環境とエネルギー教育などについての教育課程を編成する。

<小学校>「ものづくり科 (仮称)」のために捻出する教科と時間

学校名	学 年	時数を持ち出す教科	捻出時数
	1年・2年	生活科、図画工作	3 0 時間
荒沢小学校	3年・4年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	5 5 時間
	5年・6年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	6 5 時間
	1年・2年	生活科、図画工作	20時間
長沢小学校	3年・4年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	6 5 時間
	5年・6年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	70時間

それぞれ捻出された時間を「ものづくり科(仮称)」の時間に充てる。

(2) 中学校

新教科の教育課程基準の領域「社会と技術」「技術デザイン」「材料と加工」「エネルギ

一変換」「情報・システム・制御」「生産技術」に関連する内容を基軸に新教科を編成する。 社会、理科、選択教科等の時数においても弾力的に活用する。

<中学校>新教科のために捻出する教科と時数

学校名	学年	時数を持ち出す教科	捻出時数
	1年	技術家庭・総合的な学習の時間	140時間
下田中学校	2年	※社会、理科、選択教科の時数は弾力的に活	130時間
	3年	用	105時間

3 新教育課程編成の骨子

9年間を通した新教科教育の教育課程

教育課程A(1から2学年)飼育栽培活動や遊びから出発するものづくり学習

教育課程B(3から4学年)地域の自然や特色を生かしたものづくり学習

教育課程 C (5から6学年)身の回りの問題を解決するためのものづくり学習

教育課程D (7学年)基礎的な技術的素養を身に付けて自ら考えるものづくり学習

教育課程E (8学年)技術的素養を生かして問題解決を図るためのものづくり学習

教育課程 F (9学年)社会・環境に役立つことを考えたものづくり学習

同規模都市にみる学校統合について(宮城県登米市学校統合構想)

登米市学校統合構想

第1. 構想策定の趣旨

登米市総合計画では、まちづくりの基本方向の一つに「豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり」を掲げています。その中で、子どもたち一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育に取り組むことを施策の方針としています。そのための主な施策として、「市内全域にわたって良好な教育環境を実現するため、適正な児童・生徒数の確保による学校教育施設の適正配置を図ります。」として、学校統合の必要性を取り上げています。

教育委員会としても、学校教育における教育方針は、「生きる力を育む活気あふれる学校教育(学校教育の元実)」であり、小・中学校教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う観点から、児童・生徒に、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康や体力」など「生きる力」を育むことを目指しています。一方、登米市の現況は、少子高齢化の進行などによる人口の減少に伴う児童・生徒数の減少が著しく、小・中学校の小規模化が進んでいます。学校の小規模化は、学校の活力の維持や学習効果などの面で十分な学習環境の確保が困難になり、「生きる力を育む活気あふれる学校教育の元実」を難しくしています。特に、一定の学習集団の形成が難しい状況は、人間形成に欠かすことのできない社会性の育成という点では大きな問題を含んでいます。

このため、この標想は、小・中学校の適正な学級編成や適正な学校規模の実現を 図るための、学校統合等の基本方向を示すものです。

第2. 構想の期間

この構想は、目標年次を登米市総合計画と同様に平成27年度(2015年度) とし、前期と後期に分けて学校統合を推進します。

前期については、適正な学級編制を実現するために登米市学校統合実施計画として、小規模化等が著しい小学校の統合を具体的に定めます。計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

後期については適正な学校規模を実現するために、小学校の統合についての基本 方向を示すとともに、小・中学校の併設、小・中一貫校についても推進を検討しま す。

この構想を推進するに当たっては、将来の児童・生徒数の動向や学校施設の状況、 さらには時代の変遷を注視しながら、今後も検討を加え、順次、登米市学校統合実 施計画に組み入れ、適正な学校規模の実現に努めなければなければならないと考え ます。

第3. 学校統合の社会的背景

(1) 人口減少と少子高齢化

登米市の平成 2 年国勢調査人口は 98, 231 人でしたが、平成 17 年は 89, 302 人で B, 929 人も減少しています。また、年少人口の割合も平成 2 年から平成 17 年の 15 年間に 20,4%から 12,9%に減少しています。一方では、高齢者人口の割合は 17,4% から 27.3%に増加しており、既に 4人に 1人が 65 歳以上の超高齢化社会に突入し ている状況です。

世帯数は平成2年の23,270世帯から平成17年には24,982世帯に増加し、核家 族化が進んでいます。平成17年の一世帯当たりの人数は3.6人となり、家庭や地 域においても人との関わりは狭く、単線的になってきています。また、晩婚化や 非婚化、育児を取り巻く環境などを背景とする少子化などと相まって、今後も人 口減少に伴う児童・生徒数の減少は避けられない状況にあります。

(別表1 人口と世帯、年齢別人口を参照)

(2) 厳しい財政事情

近年の地方財政を取り巻く環境は急速に変化を続け、三位一体の改革などにより、 国庫補助負担金や地方交付税の削減が進み、地方財政は大変厳しい状況に追い込ま れています。登米市の財政状況も大変厳しく、中期財政見通しでは将来にわたり持 統可能で安定した行財政運営を行うためには、人件費をはじめとする経常的経費の 一層の削減や投資的経費の繰り延べをしなければならない状況にあります。

◎ このような中、小規模化した学校でも施設、設備等をはじめ、学校としての一定 の経費は当然必要であります。さらに、建築年次が古く大規模改造等を迫られてい る小・中学校の校舎等が多くあり、小規模化したまま大規模改造を行うとなると大 きな財政負担となりますので、教育予算についても、なお、一層の効率的な執行と 集中的な数青投資が求められています。

第4.児童·生徒数の推移と課題

人口の減少とともに、小・中学校の児童・生徒数は減少の一途をたどっています。 平成元年度の小学校の児童数は 8,853 人でしたが、平成 18 年度は 4,784 人で 46% も 減少しています。5年後の平成23年度にはさらに315人が減少し、小学校段階で複 式学級による学級羅制を余儀なくされる学校が拡大するなど、小・中学校の小規模 化は、今後も一層進むことが見込まれます。

このような小・中学校の小規模化は一定の学習集団の形成を難しくし、集団生活 の機会を奪うだけでなく、学級羅制では男女の比率が極端になりやすく、児童・生 徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育環境等への影響が心配されます。

このため、適正な学級編制や適正な学校規模を実現するための、学校統合に計画 的に取り組む必要があります。学校統合を進めるに当たっては、保護者や地域、学 校関係者の理解を得て進める必要があり、そのような観点からも計画的な取り組み (別表2 児童生徒数の推移を参照) が求められます。

(別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移を参照)

0.25

第5. 学校施設整備と学校統合

学校教育の充実には児童・生徒の安全で良好な教育環境の整備は重要課題ですが、 小・中学校の校舎等の老朽化が着しく、耐震補強や大規模改造を迫られている学校 が数多くあります。このため児童・生徒の安全・安心を最優先に考え、厳しい財政 事情にもかかわらず耐震補強工事は、平成18年度に完了する予定です。

しかし、耐震補強等により、とりあえず安全性の問題は解消されますが、校舎等の の老朽化の状況を見ますと、良好な敢育環境という課題は残されたままです。今後、 校舎等の大規模改造の時期と、学校統合との兼ね合いも十分な検討が必要です。

(別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況を参照)

第6. 適正な学校規模

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。学校教育法施行規則第 17 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。(同規則第 55 条により中学校についてもこの規則を準用するとされています。)」とされています。また、義務教育諸学校施設整備費園庫負担法施行令第 3 条で適正な学校規模の条件の一つとして、「おおむね 12 学級から 18 学級であること」としています。また、5 学級以下の学校と統合する場合は、24 学級までを適正規模としています。

児童・生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を身につけていくためには多様な個性や能力、あるいは価値観を持つ数員や仲間と触れ合える適正な学校規模が望ましく、単式学級では人間関係の固定化による様々な弊害を生じやすいため、クラス替えの効果が期待できる学級数を確保する必要があります。また、教員と児童・生徒との関わりが十分に保たれ、児童・生徒間においても集団に対する帰属意識や連帯感が希薄にならない学校規模が望ましいとされています。

学校経営からも、同学年や同教科の教員が互いに指導方法等を相談・研究し、教育効果を高めていくことやいろいろな学校課題を共通理解し、学年経営も効率的に進めるため一定の学校規模が必要となります。

		小規模	統合の場合	合の通正規模		過大規模
学衣規模	追小規模		適正規模	※5 学程以下の 学校と統合する 場合は適正規模	大規模	
学级数	1~5 学级	6~11 学級	12~18 学藝	19~24 学級	25~30学数	31 学籤以上

(昭和 59 年文都省助成課資料「これからの学校施設づくり」資料より)

受米市教育環境適正化検討委員会(委員長岡崎熟氏ほか市内の校長経験者など教育の専門家 10 人で構成)に「市内の児童にとってどのような教育環境が望ましいのか」について検討していただきました。その中で学校の規模については、「1 学級当たりの適正人数を20から30人とし、1 学年当たりで2 学級以上の編制とするこ

とが望ましい学校規模である。」との提言をいただきました。

宮城県教育委員会でも、標準的な学校規模検討の観点として、児童・生徒相互の 学びあう機会を大切にするとともに、学ぶ意欲を高めるためにも、複数の学級、学 習集団が編制でき、クラスをえが可能な1学年2学級以上の学校規模が望ましいと しています。

(別表 5 学校規模による教育活動のメリット・デメリットについて参照)

第7. 学校統合の必要性

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。しかし、少子化の進行などにより、今後、小・中学校の小規模化が一層進むことが見込まれることから、適正な学級編制や適正な学校規模を実現するための、小・中学校の統合に計画的に取り組むことが重要になっています。

人間は、少年期に集団の中で生活することにより、人間にとって最も大切な社会性、協調性、適切な競争心を自然に身につけるといわれています。特に、現代社会のように家庭が核家族化し、少子家族化した現在では小学校時期における集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成に欠かすことのできないものです。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり地域社会も学校を中心に育ってきた経 緯から、地域の方々の学校に寄せる「思い」・「願い」は充分理解できますが、学校 統合はあくまでも次代を担う子どもの立場に立ち、子どもにとってより良い教育環 境を提供していくべきであると思います。

第8. 学校統合構想

学校統合に当たっては、適正な学級編制とされる1学級当たりの人数20人から30人、また、適正な学校規模とされる1学年当たり2学級以上の学級編制ができる学校規模を実現するために、将来の児童・生徒数の動向、地理的条件、通学区域などを検討しながら推進します。

この構想の前期については、適正な学級編制を実現するために小規模化した学校の中でも児童数が極めて少なく複式学級を余儀なくされている小学校や児童数が100人を下回り小規模化の著しい小学校の統合を、登米市学校統合実施計画として具体的に定めます。なお、学校統合のイメージは別図のとおりです。

後期については、適正な学校規模を実現するために旧町域を中心とした小学校の 統合を推進し、現在の小学校の半数程度にします。

また、学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、小・中学校の併設による連携や小・中一貫校についても有効な選択であり、地域の実態等を踏まえて推進を検討します。

将来の検討課題として、小・中学校の小規模化がさらに進行した場合、地理的条件や通学距離等に十分配慮しながら旧町域を越えた学校統合も検討しなければならないと考えます。このほか、学校統合とも関連する通学区域の弾力的な運用や通学区域の見直しについても併せて検討しなければならないものと考えます。

学校統合に当たっては、児童・生徒の親近感醸成に向けて交流事業や交流学習を 推進しながら、不安感の解消に配慮していくとともに、統合対象校関係者や保護者 の理解と協力を得ながら推進しなければなりません。

第9. 通学路の整備と通学手段

小・中学校を統合する際の通学距離に関する国の考え方は、小学校や中学校を統合して適正な規模にする場合、その通学距離は小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内であるとされています。

学校統合に当たっては、児童生徒の安全を確保しながら、通学路の整備やスクールバスなどによる通学方法について検討します。また、通学路の標示、防犯灯の設置など通学路の点検、見直しを行う必要があります。 ***

このような、通学路の整備や通学路の点検、見直しなどで学校関係者や地域との情報の共有化を進め、より児童・生徒にとって豊かで安全な教育環境の整備を進めます。

小・中学校の統合のイメージ図 前期(平成18年5月1日現在·児童教 新田第一小学校133人 統合202人 新田第二小学校 69人 新田中学校 120人 森小学校 74人 統合870人 佐沼小学校 796人 北方小学校 219人 佐沼中学校 553人 登米小学校 287人 登米中学校 158人 嵯峨立小学校 17人 統合 80人 錦織小学校 63人 鳟淵小学校 29人 統合128人 米川小学校 99人 米谷小学校 143人 東和中学校 243人 132人 浅水小学校 宝江小学校 145人 石森小学校 185人 加賀野小学校 249人

上沼小学校

中日中学校

235人

485人

豊里小学校 361人 小·中一貫校 193人 豊里中学校 善王寺小学校 73人 統合168人 95人 接岡小学校 米岡小学校 150人 中津山小学校 204人 米山中学校 272人 石越小学校 294人 176人 石越中学校 131人 東郷小学校 南方小学校 245人 147人 西郷小学校 南方中学校 265人 横山小学校 108人 101人 柳津小学校 津山中学校 119人

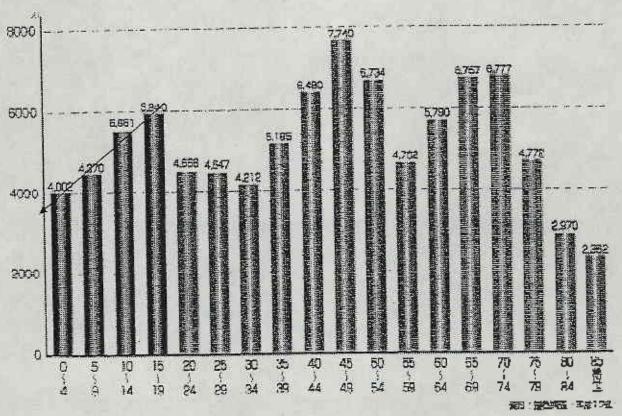
別表1 人口と世帯、年齢別人口

人口と世帯

采資料: 庭門鎮査

12	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			与少人口 の	世帝数	一世帯当り
	男	女	th.	割合 (%)	(F).	の人数
平成2年	47, 466	50, 765	98, 231	20.4	23, 270	4. 2
平成7年	46, 771	50, 061	96, 832	17. 5	24, 192	4.0
平成 12 年	45, 180	48, 589	93, 769	14. 9	24, 864	3.8
平成 17 年》	43, 005	45, 297	89, 302	12.9	24, 982	3.6





別表2 児童・生徒数の推移

小学校児童数

平成18年5月1日現在

	·	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
10	学校名	796	798	796	805	807	808	810
- 4	佐沼小学校	133	111	108	96	96	103	91
	新田第一小学校	69	61	63	57	60	54	50
3	新田第二小学校		225	226	228	217	218	221
4	北方小学校	219	62	67	64	73	69	64
5	森小学校	1,291	1,257	1,260	1,250	1,253	1,252	1,236
	迫町域計	287	255	279	279	265	255	253
6	登米小学校	143	146	155	157	158	147	139
7	米谷小学校	63	63	59	51	49	56	46
8	錦織小学校	17	17	12	14	12	12	11
9	嵯峨立小学校	99	98	87	80	74	69	62
10	米川小学校	29	25	25	23	23	21	20
11	鳞淵小学校 表 KOPE 特計	351	349	338	325	316	305	278
	東和町域計	185	187	183	173	164	158	157
12	石森小学校	249	279	299	299	291	293	290
13	加賀野小学校	145	138	136	141		139	124
14	宝江小学校	235	225	219	211	202	191	176
15	上沼小学校	132	142	137			125	120
16		946	971	974	1	931	906	867
	中田町域計	361	368	378		367	376	353
17	1	204	204	204	-	-	187	194
18	A Parameter and the second second	150	140				123	110
19		95	107					11:
20		. 73	67	-	-			6:
2		522	518	+		-	5 488	483
-	米山町域計	294	294		-		7 262	2 26:
2		245	243	4	_	5 21	2 200	3 19
2:		147	139			3 12	7 13	3 12
2.	- (4a) (50)	131	131				9 12	6 11
2	5 東郷小学校 南方町域計	523	513				B 46	2 44
-		101	+		_	34 9	7 9	4 9
	6 柳津小学校	108	+ +	_ (HALL HAME SALE	6 8	2 7
2	7 横山小学校 津山町域計	209	+			33 17	3 17	6 17
-	登米市計	4,784	-					2 4,34

平成18年5月1日現在

NO	学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	佐沼中学校	553	575	536	571	553	549	518
2	新田中学校	120	125	116	120	97	92	82
	迫町域計	673	700	652	691	650	641	600
3	登米中学校	158	166	151	152	140	147	135
4	東和中学校	243	213	186	182	176	172	169
5	中田中学校	485	456	448	453	463	480	493
6	豊 星中学校	193	187	167	174	189	194	187
7	米山中学校	272	275	257	261	253	263	261
8	石越中学校	176	164	173	152	157	142	142
9	南方中学校	265	273	267	275	274	264	248
10	津山中学校	119	117	122	125	109	94	84
	登米市計	2,584	2,551	2,423	2,465	2,411	2,397	2,319

別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移

注) 平成 23 年間は特殊学識数を含まない数

م عدمد د	平成 18	年宽	平成 23 年度		
小学校名	学級数	児童数	字級数	児童数	
鳟溫小学 校	4	29	3	22	
嵯峨立小学校	3	17	3	- 12	
1-5学数 過小規模 小計	7	46	9.96	34	
錦籠小学校	5	68	5	55	
新日第一小学校	6	133	6	106	
新田第二小学校	6	69	6	56	
森小学校	6	74	6	69	
米谷小学技	7	143	6	145	
米川小学技	6	99	6	65	
石森小学校	8	185	6	154	
宝江小学校	7	145	6	142	
造水小学 校	6	132	6	123	
中澤山小学校	8	204	6	193	
米岡小学校	7	150	6	124	
福川学校	6	93	6	123	
看王寺小 <u>学</u> 校	6	71	6	61	
西鄉小学校	8	147	6	132	
東極小学校	6	131	6	135	
横山小学校	8	108	6	78	
排 津小学校	7	101	6	89	
北方小学校	10	219	7	21	
上沼小学校	10	235	17.	19	
6-11学績、小規模 (一部単学級) のり	. 24	12.00	1555 1555 1555		
新 宁国 (1985年)	1.3.3	2,501	115	STATISTICS.	
登米小学校	1 3	287	8	477	
加賀野小学校	12		1		
豊里小学校	15			-	
石越小学校	1.3	294			
南方小学校	1 2	245	5 7	7 21	
12~18 學報(全學年後數學數)の小計	6.5	1, 431	4	1, 35	
佐沼小学校	2.4	79	7 24	4 80	
A 全部 合計 分表	229	4,78	19	2 4,44	

(別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況

小・中学校の校舎・屋体の建築面積は合計で155,490㎡あまりになっており、 第2のベビーブームに対応して昭和46年から昭和55年までの建築面積が全体の 5割を占めています。

理物の老朽化の違行が見られ始まる建築後20年を経過した建物は、建物全体の79%を超えており、今後、大規模な修繕・改造が必須の状況であり、計画的な整備が必要です。

				大規模改修等
1	佐沼小学校	S43	5,067	◎必要
2	北方小学校	\$47	3,101	◎必要
3	森小学校	552	1,748	◎必要
4	新田第一小学技	S37 _	2,725	一部使用停止、
5	新田第二小学校	538	1,763	一部使用停止、
6	石越小学校	S48	4,048	改修済
7	米谷小学校	S48	2,634	改修済
8	米川小学校	\$46	2,350	改修済
9	蹲滬小学校	H6	1,589	▲一部外部改修
10	錦織小学校	НЗ	1,769	▲一部外部改修
11	瞻睢立小学校	H2	1,289	
12	登米小学校	S53	4,005	耐震改修済、一部外部改修
13	石森小学校	\$43	3,103	◎必要(H18耐震補強)
14	加賀野小学校	S58	2,416	
15	上沼小学校	Н1	2,366	⑥必要
16	浅木小学校	S54	3,100	
17	宝江小学校	S54	2,701	部分改修済、電気設備改修要
18	米岡小学校	S54	3,016	②必要
19	中津山小学校	S54	3,517	改修済
20	桜岡小学校	S51	2,625	改修済
21	善王寺小学校	S56	1,938	
22	南方小学校	S44	2,321	耐震改修済、機械設備改修
23	東郷小学校	\$50	1,570	一部改修済、提械設備改修
24	西郷小学校	S48	2,480	S63改修済、禮被設備改修
25	豊里小学校	\$55	5,010	
26	横山小学校	856	1,982	一部外部改修
27	柳津小学校	S53	2,412	一部使用停止、機械設備一式
	小学校合計		72.645	

	施設名	"建築生	校舍建物面積 m	大規模改修等
1	佐沼中学校	H6	7,284	
2	新田中学校	S54	2,750	◎必要
3	東和中学校	\$50	5,452	耐震改修済、機械設備改修
4	登米中学校	\$60	3,085	
5	米山中学校	S40	5,665	改修済
6	石越中学校	S58	3,018	②必要
7	中田中学校	548	8,301	◎必要
8	南方中学校	S51	3,726	◎必要
9	豐里中学校	\$57	3,710	
10	津山中学校	\$49	3,488	◎必要
	中学校合計	1.2	39,195	1 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A

規 複 校

150

デメリット メリット

【季習治療】

ため、学習効果があがりやすい。

②児童一人一人に思じた丁草な指導ができやすい。

の児童が活躍する場を多く設定できる。

[生徒指導]

り、より狭い結びつきができる。

人間関が深まり、話し合いや計画、実践が円滑に進行した指導体制を建むことに支障が生じる。 しやすい。

すく、指導が行き届く。

【学校経費】

が得られやすく、実践が徹底しやすい。

体を見ることができやすい。

し、実行しやすい。

【学習指導】

①学級数が少なくなると、特別数室等(理科室、音楽)①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・権唱・合 室、パソコン室、体育館等)の使用回数に制理がない 奏など、集団規模がかさいと、学習そのものの成立が難し

②競い合う機会が少なくたり、運動会、スポーツ集会など ③授業や運動会、学芸会たどの学校行事で、一人一人! での盛り上がりに欠けることがある。また、運動会での集 団演技、遠足、集団宿泊訓練等での集団活動の活性化が離

①児童、数師、保護者を含めてお互いをよく知ってお ②話し合い活動や協働作業的な活動では、学級人数が少な いと意見の多様性に欠けたり、全体の作遺量が限られたり ②児童相互の交流・理解が十分になり、全校的に好ましてるため学習内容の確定りや広がりが難しいことがある。 しい人間関係や信頼関係が育ちやすい。また、学級の「①教員数の絶気費が少ないことから、習過度測指導に対応

【生徒指導】

②全教職員が全校児童の個性、家庭環境等を把握しや ①1学年1学級の単学級になるとクラス替えがないため、 学級のルールや児童の中の価値観が固定化されがちにな り、多様なものの見方、考えかたを学んだり、そこから児 ◆②数員数が少ないため、校務について共通理解や個力 置目らが新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げ上 うとする機会が少なくなる。

②数型員一人一人の業務内容が多くなるので、視野が「②数師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自立性 広がったりいろいろな経験を積むことができ、学校全 | 学社会性が育ちにくい面もある。また、特定の児童の言動 | が集団に与える影響が大きい。

②校客について、分担した威廉貴独自の考え方で計画 ②少人数の中では、リーダーが育ちにくかったり、邑定化 される傾向にある。

【学校基督】

①単学級の場合、学年を一人の教員で経営することになり 、各政科、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、評価 計画、酸材研究等をすべて個人作業で行うことになる。ま た、共同研究が関しく、数量相互の連携や切磋琢磨する歴 全が少なくなる。

②被務分学は学校の規模の大小にかかわらず取り起むべ き事項があるため、酸昌一人で何役もこなすことになり、 数員の負担が増加する。そのため、児童へのきめ織かい指 導や敵材研究を行う時間が制約される。

③数員数が少ないために、例えば、学級に問題が生じた基 合、他の敵員による支援体制が難しくなり、学校語営全体 に影響が出ることがある。

大 【学習指導】

規 植 ①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・験唱 ②学級数が多くなると、特別数定等(理料塞、音楽室、バ 、合養など、よりよい学習集団が形成できる。

②運動会、スポーツ堡会などでの競争ができるので、 盛り上がる。また、運動会での集団演技、選足、集団 宿泊訓練等での集団活動の活性化がしやすい。

多いので意見の多様性に見られ、学習内容の確定りや かり、十分な学習効果をあげることが難しくなる。 広がりがでやすい。

②数員数がある程度多いため、智器度別指導等に対応 確保に制約を受けることが多い。 した指導体制を組むことができる。

【生徒指導】

①一学年に複数の学品があるためにクラス替えがで やすい。そのため、多葉なものの見方、考えかたを学 びをすい

性が育ちやすい。特定の児童の言動に、影響されにく

育てろことができやすい。

【学校理学】

①各数料、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、| 評価計画、数対研究等を複数の数員で分担でき、負担「設定が困難である。 が減りやすい。また、共同研究など競員相互の連携や ③一つの学年の児童養が多いため、校外行事での付き添い 切磋琢磨ができやすい。

②校務分帯は学校の規模の大小にかかわらず取り組 むべき事項があるため、複数の教員で分担でき、發員 の負担が少ない。そのため、児童へのきめ細かい指導! や敵材研究を行う時間が確保しやすい。

③学級に問題が生じた場合、同学年で支援体制を組む ことができ、学級王国になりにくい。

[學習措施]

ソコン室、体育館等)の使用回数が減るなど施設面での制 約が増え、十分な学習効果をあげることが難しくなる。

②学年の児童が多すぎると、児童一人一人を理解したり、 全体を把握したりすることが難しくなる。このため、学籤 ③話し合い活動や臨島作業的な活動では、学級人数が「の枠をはずした学習活動を行うとき、児童理解に時間がか

③運動会等での理目数が制度されたり、展習時間や場所の

②学校行事では、長時間の実施にならざるを得ない。

「生徒指導】

①学年内、他学年内両士で、児童桓互の交流・理解が不十 き、学級のルールや児童の中の価値観がいろいろでき 分になり、全校的に好ましい人間関係や信頼関係が育ちに くくなる。

②相対的に児童一人当たりの安庭の面積が狭くなり、ボー ②学級数、児童数が多いため、主体性、自立性や社会」と遊びを始めとして遊びの種類や人種が問題される。

【学校評賞】

①教員相互の連絡調整や連絡が不十分になり、学校の教育 ③学校行事等のいろいろな場面で、多くのリーダーを「目標達成や愛育活動に一貫性がなかったり、学年行事の企 面、学習指導の進め方などの共通理解をするまでに時間が かかる.

②校外行事の場所確定、活動内容や安全面での開約があり

委員数の確保が難しいことがある。

まちの宝、子どもに夢を

まちの将来を担う子どもたち。子どもたち が心豊かに成長するためには、 教育環境が整っていなければなりません。「小中一貫教育と子育て支援の 「育力」を紹介します。

小内では初めての取り組みでし 印成加甲6月

した反撃が特徴となっています。

育には、注律が障害となっていました。 **堂里できません。産学、英語の景楽** の指導方法の改革には、 た。それがカリキュラムの充異や 現を変えることが効果的と考えまし を注ぐことを決めました。 に達していない教科の学力改善に力 ・4・2個による小中一貝教育です。 ・4・2個による小中一貝教育です。 物理的な期 そのため

小学4年生からは一部の数

政科祖任制も実施する

見することが可能です

より効果的な学習を展

経合的な学習の

斯旧北

小学4年生からは、英語科を順段し 画院学力の定君を目指しています。 せず、個氏を中心にもつかりとした 見直されています「表2」 小学1年生から3年生までは変す 9年間の授業時数は、

小・中学校を同一複合に本格的なスタートに向け

取り成みの視察に訪れています。現道機関など、大勢の関係者がその ら独目されており、 小中一賞教育については、 小・中学校の既存校舎で候 学校专市町村

減しています。中学校では、週代教教に伴い、総合的な学習の時間を削

じています。中学校では、

戦やゲームなどで素しく実験を学習

4年生からの英語科所

環境学問を中心に授勵を展開してい 然を期材とする、水をテーマとした上川、迫川、平同的などの身近な日

次多込む小学4年生から中学1年生 1・12歳の年代を14、児童の心理 **多复思生学校**5 高学年期 1年~2年 1年-3年

CONTRACTOR STOCKS			LOW DITTO
新疆空路	150	150	170 (160)
建设型 支 证	70 (0)	70 (0)	50 (0)
	35(7 537677) (105)	40(2 503977) . (110)	40(7/32712)) - (110)
医液体	WENT	自己指数) 年。	原標語
医基础	140	X 05	123 (105)
國語 医	105	105	(85)
新疆 医型	120 (106)	123 (105)	140 (1051
国版 亚亚	KOS T	105	* mak (am)
	120 (108)	140 (305)	≥0 (IDS)
	0 (0~30)	0 (50~85)	0 (105~166)
	70 (70~300)	102 (70~105)	102 (70~130)
三()目を以字	SHEEDS TON	A STATE OF THE STA	

がったけど、クラスの友達とし 情に歌を歌ったり、グンズをし で勉強する英語はすごく楽しい でも、アレビを見ていて、授業

から初

学校」か完成することで、 の子どもたちの学び合「豊里小

0

官城県登米市教育委員会 教育総務課

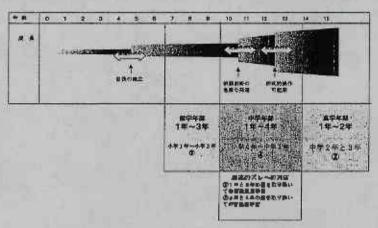
「3・4・2制による小中一貫教育」

* 地域の願い…読み・書き・篇の定管(基礎学力の充実)

現状の学校教育に関する疑問

- 1、心の教育重視と学力睡視の風潮は正しいのか?
- 2. 6.3 制は心理的発達に即しているのか?
- 3、選択教科、総合的な学習は学習効果を得ているのか?
- 4、小・中の連携は取れているのか?
- 5、会話ができない英語教育でよいのか?
- 6 事少子化に応じた処置がとられているのか?
- 7。季智指導要領はどの地域にも適応しているのか?
- 8、同年齢基団だけの学習でよいのか?
- 9)、学校が既任日標をなぜ示さないのか?
- 10、孝校は家庭教育に関わっているのか?

児童生能の心理的発達



小中一貫教育の実際

- 1. 合併型の小中校舎
- 2、3±4 2割の小中一貫教育
- 3 中学年部 | 年 (小学校4年生) からの要語科則製と教料担任制
- 4 . 英語・算在・数学の授業時数の大幅増と高学年即2年(中学3年 生)の国籍を社会と理科の被案時程増
- 5、一人权長(教頭2名)
- 6、敬値目標を掲げての学校経営

具件的数值目標

① 特例による教育課題が全学年前に開始される平成18年度学では、信息学力テスト(教研式CRT)の結果が各数科共に製造率で8%上回り、平成18年度から特別による教育課題に移行した学年が量上数学年を迎える平成21年度までには各数

による教育展別に移行した学年が最上数学年を迎える平成21年度までには各場 科美に到週年で10%を上回ること。 〈平成15年7月要素の標準学力テスト結果〉 到週年 小学校 国語 68.1% 算数 67.5% 中学校 国語 68.0% 社会 67.2% 数学 43.5% 程制 68.8% 英雄 45.2% ②英語権定及が連手検定、数学検定のいずれにおいても高学年第2年生終了時まで に3個合格者が70%を超すこと。 ③中学年節3年生以前と中学年第4年以降の発置生徒の到週度業を算数(数率)で15% 下回2-1。

下回ること。 平成16年7月実施の構造学カテスト編集(到達率)

*⑤、⑥、⑦については、学校教育検討委員会が作成するアンケート面面によって明らかにする。

中学快整情報時数

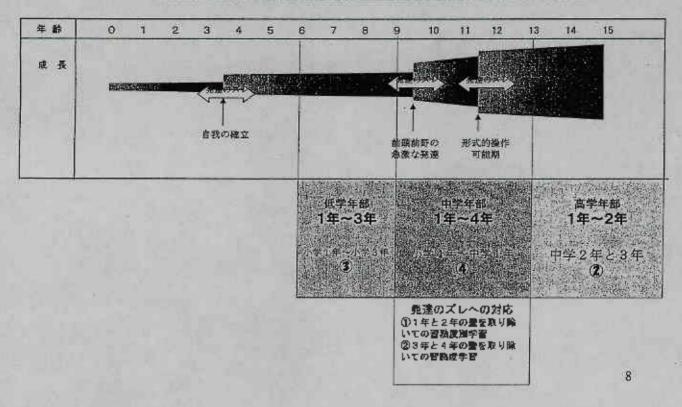
小 中 学 校 授 業 総 畤 数

		「小中季校ともに総授業時数は学習指導要領が示す時数)								
学标部	低学年部 (小1~小3)	1年(44)	中学用權 乙組(中5)	()(4) (j) (j) (3年 (j) (6)	A.W. (4.7.)					
原詹時数より増 加の転料と時数	州と時数 小1 782 小2 840 小3 910 (飲料等時散現行どおり)	英部	治時数590	(英語原題時数	315)	2 7	275時間增			
				算数 170	数学 120	数学 123	数学 140			
		算数	・数学総時数	853 (算数	・数字総時数	785) 8	8時間増			
							(1) 8 時間増) (1) 8 時間増) 社会・1,0,5((2.0 時間増) (2.5 時間増)			
合的な学習の 数と選択数科 の時数減		総合 35 70減	総合 40 70減	総合 40 70減	総合 70 選択 0 総十週 3 D滅	総合102 選択 0 総+選 53減	総合102 選択 0 総+選 133減			
総授業時數		945	945	945	980	980	980			
恒 任		数科担任制								

効果

- 1 教職員の配職に大きな変容が見られます。
- 小学4年生が遅々として英語学習を行っています。 2
- 3 児童生徒の学習意欲の高まりが見られます。
- 保護者、住民が学校に目を向け、支援しようとする関係が高まっています。





特区計画の進行表

項	B	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		度
小学校4年生(中学年部1年) からの英語科の創設と教科担 任制の導入		л ^и (4)4) н	\$10N4)** [2	121-01-121			第二条単元		
		(小5)	(4/5)						We will
		(小年)	(4/46)			副和。25年	C 25-		3
中学校英語教科書の早期給 与		(//4)	(/)4)	(小4)	小5~中1)	小5~中2.		新	em
		(小5)	(4/5)	(7)(5)				シス	
		(小6)	(小6)	(N/6)	he state and			テ	
中学生の新かりキュラムの導 入								新システムの完結年度)	100
		(英語を除く)		ngarani.				年 度	
3・4・2制の導入 ラムの全学年適									がい
一人校長制	の導入	8							
合併型小中一 貨 習	校舎での学								
裏準学力テスト制	果等の開示								

教育制度等検討委員会先進地視察日程(案)

- 1 視察年月日 平成19年5月17日(木)~18日(金)
- 2 視 察 先 品川区教育委員会(人口 34.6万人) 1 03-5742-6595 (指導課)

及 び ①小中一貫教育の現況について

調 査 事 項 ②学校統廃合の基本的考え方及びその進捗状況について

広島県呉市(人口 25.1万人) Tm 0823-25-3625 (教育改革推進室)

- ①小中一貫教育の現況について
- ②学校統廃合の基本的考え方及びその進捗状況について
- 3 視察行程
 - ○5月17日(木)

Maxとき304号(上越新幹線) 山手線

燕三条——東京——大崎(駅より徒歩8分)

7:11発 9:12着 9:32発 9:45着

区立日野学園視察

10:00~12:00

山手線 のぞみ29号(東海道・山陽新幹線) 呉線(普通) 大 崎 品 川 広 島 呉 [宿泊] 12:20発 12:22着 12:58発 16:51着 17:05発 17:47着

昼食:品川駅舎内又は、新幹 線車内で昼食

TEL

夕食: TEL 宿泊: Tel

○5月18日(金)

呉「宿泊ホテル」(呉駅より徒歩10分) 9:15発 呉市教育委員会視察

9:30~12:00

快速安芸路ライナー呉------広 島12:15発12:52着

のぞみ26号(東海道・山陽新幹線) Maxとき341号(上越新幹線)

広 島————東 京————燕三条 13:30発 17:30着 18:12発 20:04着

昼食:広島駅舎内レストラン 又は、新幹線車内で駅弁 Tel.

検討委員会の今後の進め方について

第1ステージ(1月~4月) 教育環境全般の議論

- 1 現行の教育制度が、子どもたちの学力や心身の成長面で適合しているか。
 - (1) 学力面
 - ① 基礎学力も全国標準学力テストでは概ね全国標準を超えているが満足できる状況でない。
 - ② 中間層が薄く、上位層と下位層の二極化が進み、上位層が少ない傾向が出現している。
 - (2) 心身面
 - ① 学習意欲、学習習慣、基本的な生活習慣の未確立の状況が見られる。
 - ② 問題行動、いじめ、不登校は減少傾向にあるが、依然として後を絶たない。
 - ③ 規範意識、体力の低下は否めない。
- 2 児童生徒数の減少と校舎の老朽化問題への対応はどうするのか。
 - (1) 児童生徒数の減少
 - ① 少子化の影響により、平成13年度10,242人、平成18年度9,319人、 平成24年度8,390人に減少し、減少傾向は当分の間は続くことにより、12 学級未満の適正規模に満たない学校が増える。
 - (2) 学校施設の老朽化
 - ① 旧三条地区の小学校5校は、築40年以上経ていることから老朽化が進み、大規模な改修工事が必要である。
 - (3) 学校の耐震化
 - ① 昭和56年度以前の「旧耐震基準」で建築された学校が多く、耐震診断の必要な棟数が97棟に上り、診断実施率7.3%で耐震化の取組が遅れている。
- 3 今後、子どもたちに必要な教育は何か。
 - (1) 読み、書き、計算などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて、考えさせる教育とともに、学び合い高め合う教育。
 - (2) 将来の希望や見通しなどを持たせるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高めること。
 - (3) 家庭、地域と連携し、基本的生活習慣・学習習慣を確立させ、三条市の歴史・文化の 伝承と科学教育の充実。
 - (4) 国際社会に生きる日本人としての自覚と倫理感の醸成。

先進市の視察(5月17日~18日)

第2ステージ(6月~9月) 検討項目を専門部会で議論

- ・教育制度等専門部会(6月~8月) \ 隔週開催(オブザーバー参加可)
- · 学校施設等専門部会(6月~8月)
- ・全体会 (9月)
- 1 教育制度等専門部会
 - (1) 検討項目
 - ① 小・中連携(一貫)教育の検討
 - ・ 現行の義務教育区分6・3制から、小・中連携(一貫)教育の導入が、今、三条 市が抱えている教育課題の解決に繋がるのか。
 - ② 三条の教育資源を活かした教育活動
 - ・ ものづくり・科学教育の充実を図るとともに、生まれ育った三条に誇りのもてる 郷土愛の育成や新しい時代を生きるために最低限度必要なルールを身につける三 条独自のカリキュラムの編成

- ③ 学期制の検討
 - ・ 学びの連続や特色ある教育活動を行う観点から、校時表の見直し(朝学習・7時間授業)や長期休業の短縮の検討など。
- ④ 学校の建て替えと統廃合計画の検討 ※共通
- 2 学校施設等専門部会
 - (1) 検討項目
 - ① 学校適正規模の検討
 - ・適正規模(一クラス20人以上、学年2学級以上)を一般化することが可能か、否か。
 - ② 学校の建て替えと統廃合計画の検討 ※共通
 - ③ 通学区の検討
 - ④ 学校選択制の検討
 - ・ 過疎化やドーナツ化による児童生徒の減少への対応として、選択制の導入が適当 か、否か。
- 3 全体会
 - ※ 専門部会で上記の検討項目を議論された内容の摺り合わせをする。

中間報告書の作成(10月~11月)

パブリックコメント(12月)

最終報告書の作成(1月~2月)